



会社のセン労組合員数把握の疑惑 協約未締結組合の有価証券報告書掲載の問題点①

会社が4月1日に発表した「JR東海有価証券報告書」によると、労働組合の状況で、セン労の組織数を18名と公表しました。セン労は会社と未だ労働協約を締結していません。従って、24協定（組合費給与引き去り）は適用されていません。

会社はこの間、労働組合に「24協定のチェックオフリストで所属組合を確定している」と主張していました。本部は7月22日、24協定が適用されていない労働組合の組織数が判明したのかを明らかにするために、JR東海有価証券報告書に関する申し入れ（『申第3号』）を提出し、その窓口回答が8月19日にありました。

会社は「組合側から提供された情報に基づき、各労働組合の社員たる組合員数を、必要な範囲内で適切に把握している。具体的内容としては元所属の組合から24を止めてほしいと本人からの申告があった」と回答しました。本部が「24停止申請だけではセン労所属は分かっていない」と追及したところ、会社は「セン労から、属人名も含めて組合員であることが知らされている。会社として付き合わせながら確認した」と回答しました。そして本部は「労働協約未締結の状態で会社の有価証券報告書に記載するのは問題であり、労働協約を締結して初めて記載するものだ」と主張しました。

②へ続く